

平成29年度第2回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成29年9月5日(火) 午後3時～午後5時
会 場	新潟市役所本館 第3委員会室
出席者 (委員11名)	内山 晶 蛭子 克己 片元 彰 木村久美子 串田とよ子 桑山 朗 小林真由子 指田 祐美 鈴木由美子 関島香代子 田邊 裕美 (50音順敬称略)
傍聴者	3名
次 第	1 開 会 2 議 事 第3次新潟市男女共同参画行動計画事業評価について 3 そ の 他 4 閉 会
事務局 (長谷川補佐)	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第2回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>進行を務めます男女共同参画課 課長補佐の長谷川と申します。</p> <p>それでは、はじめに男女共同参画課 上所課長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (課長)	<p>皆さまこんにちは。皆さまには日ごろから男女共同参画の推進につきましてご理解ご協力いただいておりますことをこの場をお借りしお礼申し上げます。また、本日はお忙しいところ第2回男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて第1回の審議会を7月5日に開催しまして、ちょうど2カ月が経ちました。委員の皆さまからはお忙しい中、昨年度新潟市が実施した200を超える事業につきまして貴重なご意見をいただき大変ありがとうございました。</p> <p>それから、この間に評価部会の3名の委員の皆さまに3回ほどお集まりいただき第3次の評価部会案を作成していただきました。それが本日の資料として皆さまにお配りさせていただきました第2回資料4でございます。評価部会の皆さま大変ありがとうございました。</p> <p>本日はこの案を基に審議会としまして第3次評価の取りまとめをお願いしたいと思います。皆さまからは忌憚のないご意見をいただきまして、新潟市の男女共同参画の推進に役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日は、越智委員、船山委員、若山委員の3名から所用によりご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>現在、15名の委員うち、9名のご出席となっております。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、今の時点で会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、新潟日報社から取材の申し込みがありましたことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前に配付させていただきました資料が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料番号に「第2回」と開催回を付け加えておりますが、 資料1 平成28年度実施事業に関する意見（体系別） ・ 資料2 平成28年度実施事業に関する意見（質問）への回答 ・ 資料3 平成28年度実施事業に関する意見（区分別） <p>資料4もお送りしておりますが、資料4の最後に用語の解説を加えたものを机上配布させていただきました。そちらの方に差し替えをお願いいたします。また、本日「本年度第1回審議会資料」もお持ちいただくようお願いしております。</p> <p>お手持ちの資料はよろしいでしょうか。不足している資料がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>今日はわりと涼しいですけれども、まだまだ残暑が残る日もありますが、お忙しい中、本日も会議にお越しいただきありがとうございます。</p> <p>今日は、時間の余裕があまりないかもしれませんので、早速今日の議題に入りたいと思います。第3次新潟市男女共同参画行動計画事業評価についてです。スケジュールについてはおおむね第1回の審議会で報告があった通りです。評価部会をもうけまして、そこで作成していただいた案をもとにして、今回の全体会で議論をして、第3次評価という形で取りまとめをすることになっております。今後の流れについて事務局の方からまた説明お願いいたします。</p>
<p>事務局 (堀川係長)</p>	<p>資料を見ながら説明いたします。</p> <p>まず資料1ですが平成28年度の事業実施状況についてご意見をいただいたものを体系別に取りまとめたものです。資料2につきましては、いただいた意見のうち区分「Q」という質問について各事業の所管課の回答をまとめたものです。資料3につきましては評価案を作成するために資料1の意見を区分別に「A良かった」もの、「Bもっとこうしたら・こうすべき」もの、「Cまだまだ良くなかった」もの、「Dその他」のものに整理したものです。資料</p>

	<p>4ですが、これまでに3回開催しました評価部会で取りまとめた第3次評価部会案です。本日はこの評価部会案についてご審議いただくものです。本日の審議後もう一度評価部会を開催しまして、本日の議論に基づいて再度整理を図り、最終的には10月の第3回審議会で確定することとなります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問などある方おられますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では続きまして資料4です。第3次評価（案）をもとに審議を進めたいと思います。資料4は総評と目標1～6までありますが目標1から目標ごとに一つずつ審議を進めて、最後に総評という順序で進めていきたいと思います。部会長から、部会で審議したポイントなどを説明していただいて、その後に委員からご意見を出していただきたいと思います。ぜひ忌憚のないご意見を出していただければと思います。</p> <p>各目標について、それぞれの説明時間が概ね2～3分程度、それから質疑を合わせまして、一つの目標ごとに全部で10～15分程度で終了します。事務局がタイマーで計ってくれるそうなので「ピピピ」となったら時間だなというイメージで発言していただければと思います。</p> <p>それでは目標1について審議に入りたいと思います。鈴木部会長から説明をお願いいたします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>今年度から評価部会長となりました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いたします。皆さまから、300件以上もご意見が寄せられました。これをどのようにまとめるのかというのがとても大変でした。それぞれの専門分野のところについておっしゃっている意見が多くて、そういう意見をまとめの中で十分に引き上げられなかったというところがとても残念でしたので、事務局の方に聞きましたら、皆さまからいただいたご意見はそれぞれの所管課にしっかりと届くそうですので私の方も安心いたしました。おおまかに言えば皆さまから多くいただいた意見をまとめる形になったのではないかと思います。</p> <p>それでは目標1からです。ここでは6つ取り上げています。ポイントとしましては、アルザにいがた主催事業については、内容やその他について皆さまの評価がとても高く、その割に参加者が少なくて残念といった意見が沢山ありました。そのことについてここで取り上げております。</p> <p>また、男性の育児参画への環境整備については、「男女共同参画に関する男性の理解の促進」というのが今回の行動計画から「施策の方向」に入りましたが、そこに関する意見でしたが、この環境整備に関してとても感心されている意見が多くありました。そんなようなところがまとめのポイントです。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは今説明いただいた目標1について、皆さんからのご意見を伺いたいと思います。どんな内容でもいいです、こういう言い回しはどうかとか、もう少し数字を具体的にしたらとか、説明の仕方を変えた方が良くとか、句読点とかを含めて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>どんな風に意見を言っているか、分からないかもしれないので、私から意</p>

	<p>見を述べます。学校教育の項目のところでは今回、男女平等教育パンフレットの活用率が100%になったということですが、昨年度は何%で、そこから今年は100%になったので素晴らしいと書いてあげるとより良いと思います。「昨年もそんなに低くなかったのですが、そこを少し入れて上げると、よりすごく完璧にやりました。」という感じのアピールができていいかなと思います。</p>
鈴木委員	<p>このパンフレットはとても薄くて分かりやすくできているのに、それにもかかわらず、なんで100%にならないのかと今まで思っていました。今、皆さまから100%になった事を評価していただいたということなのです。</p>
事務局 (課長)	<p>事務局の方で、昨年度の数字を書き加えたいと思います。</p>
串田委員	<p>桃山小学校の串田と申します。よろしくお願いたします。資料3の3頁の下から3つ目の欄に「男女平等教育パンフレットが学校関係者以外には非公開になっているのは市民のアクセスを拒否しているとも受け取れる。改善を検討されたい」という事で、私は学校の関係者なのでパンフレットは目にしているのですが、非公開になっているのというはどういうことか教えていただけるとありがたいです。</p>
事務局 (課長)	<p>これについて、担当部署である学校支援課の方に確認しました。このパンフレットには、ロールモデルとして、例えば女性のバスの運転手さんとか、男性の幼稚園教諭とかが載っています。パンフレットを作る時に、この方々には、「学校の授業の中だけで使います」と約束をしたとのことでした。そのため、現在使っているものに関しては、学校以外には非公開としているとのことでした。今後、パンフレットを改定していく中で、ロールモデルを載せる場合は、一般に公開することを含めて承諾いただければ、公開できるようになると思います。</p>
串田委員	<p>私は、授業とかで使うと家庭にも持って帰ってもらいたいと思っていたので、非公開になっているという認識はなかったです。</p>
事務局 (課長)	<p>実際には、ご家庭には持ち帰って保護者の方と一緒にお話をされているそうです。</p>
会長	<p>いつか、よりオープンになるといいと思います。他に何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。</p>
関島委員	<p>文言の使い方で、最後の統計資料の「ジェンダー統計を利用した揭示」、「ジェンダー統計」と書いてあるのですが、これが何のことかよく分からなくて、固有名詞なのか、何らかの統計を総称しているのか、何か正しい名前が入った方がいいのか、何か略語としては引用を付けたほうがいいと思いました。</p>

<p>会長</p>	<p>この意見を書いたのは私なのですが、6月に市役所の1階のところに男女の格差を示すような表が貼ってあるのです。あれが何というタイトルが書いてあるかわからず「ジェンダー統計」としてしまったのですが、おっしゃるとおり正式名称がいいと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>ジェンダー統計とは、男女の比率。女性はどういった位置にいるのかとかそういう事を知るための統計でなければならないということで、男女別にしっかりと数字を表してくださいということを言います。例えば出席人数だったら、女性の割合などを常に提示してほしいということです。専門的にはどうなのでしょう。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>今、アルザのほうで掲示させていただいているのは、例えば、行動計画の冊子をお持ちであれば30頁をごらんください。男女別の年齢階級別労働力率のグラフ。また例えば新潟市議の中に女性が何人いるとか、新潟市の職員の中に女性管理職が何人くらいいるといったものを見やすくグラフにしたりして掲示しております。男性の中の女性の割合などを皆さんに見ていただける形にしております。</p> <p>このジェンダー統計という文言を使うべきかどうか、注釈をつけるべきか評価部会の方でまた検討させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かご意見、文章をこう直した方が良いとかあればぜひ教えてください。では、目標1についてはよろしいですね。続いて目標2について説明を部会長からお願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>目標2は政策や方針決定の場への女性の参画促進についてですが、ここでは審議会、企業、市職員、防災体制の構築を取り上げさせていただきました。</p> <p>例えば審議会の女性委員の割合についてですが、毎年少しずつ上昇していますけれども、行政委員会の中にはまだ女性がゼロというところがあります。行政委員会においてもぜひ進むように働きかけたいと思いました。行政委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会なのですが、その中でまだゼロのところがあって、市の方からは働きかけにくいところがあるらしいのですが、そこを何とか進められるようにここであげさせていただきました。</p> <p>それと防災体制の構築ですが、今回から「防災における男女共同参画の推進」というのが行動計画の「施策の方向」に入りましたので、そのことをあげました。大体こういうことを地域で行っていると運営は男性で女性は手伝いという感じになりがちなので、そこはぜひ直してほしいということで取り上げました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。目標2について、皆さまご意見などいかがでしょう。今回防災の部分が新しく行動計画に入りましたので、このあたりも含めてお気づきの点などございますか。</p>

関島委員	<p>防災の視点ですごく大事だなと思って、今の説明ですごくよく分かったのですが、もしもそうだとしたら項目の一番初めの文章を「防災に女性の視点を取り入れることはとても良いことであるが、運営は男性、手伝いは女性という観点で進められており、地域ではまだ男女共同参画の視点が不十分である。」と止めた方が、現状を正しく表現できるのではと思いました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。運営は男性で手伝いは女性という、まだまだ固定概念が強いような所が多いと思います。他に何かありますでしょうか。</p>
田邊委員	<p>防災に女性の視点を取り入れるべきということが、この審議会に出席して初めて分かったのですが、現在私はマンションに住んでいて、マンションの中の自治会に防災会というのがあるのですが、やはり昔の感覚というか固定的な性別役割分担意識が強いので、男性は現場の火を消すとかポジティブなところを取りまして、女性は炊き出しとか救護とずっと決められているのです。でも今は女性の方だって年を取った男性に比べたら体力のある方や若い方がおられるので、そういった意識を変えていかなければいけないと思っています。地域の自治会の方々が受けられるような防災の新しい情報を学べる会ができるといいなと、今これを読んで思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。命を守るという意味で災害、震災などだけでなく、北朝鮮の問題とか軍事的なものに対する防災といった観点、いろいろな意味の防災が必要なのかと、そうなってくるといろんなところに女性の視点が必ず入っていることがとても必要だと思います。</p>
事務局 (上所課長)	<p>すみません、今の田邊委員のご意見に関連して少し補足させていただいてよろしいでしょうか。防災体制への女性の参画の拡大啓発というところで、担当部署である防災課に意見を求めましたところ、日常的な呼びかけについては、女性の防災活動の参画拡大のためには、まずは女性から防災に興味をもってもらふ必要があるということで、身近に感じてもらうために子育て応援パンフレット「スキップ」とか母子手帳に防災のページを設けています。その他、防災講座などで呼びかけを行っているそうです。</p> <p>また避難所の運営ということでは、避難所運営体制連絡会というものがあり、そこにも積極的に女性からご参加していただけるよう働きかけをしているとのことでした。防災会議の女性委員の拡大についても、改選の時期に各機関に働きかけも行っているという事で、市でも一生懸命働きかけを行っているということも補足させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に目標2についてご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは目標3の説明をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>目標3は、働く場における男女共同参画の推進ですが、ここでは働く女性のハンドブックについて、色々な情報が入っているとのことで調べましたら関係法令について18ページも載っているとのことでしたので、評価が高か</p>

	<p>ったものです。</p> <p>あと農業のことですが、女性委員の割合の低さが以前から問題になっていたのですが、10%というのは全体からいって低いと思いますが農業の分野で10%という目標を掲げましたらすぐに達成できたということでそれはとても評価できることなのです。今後は働きやすい環境が一番大事なのでそのことについては女性の視点は必要だと思いますのでさらに進めてほしいというところで載せてあります。そんなところがポイントです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。目標3に関してご意見いかがでしょう。</p> <p>ちなみに情報誌アルザってどのくらいの部数を発行されていますか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>1000部です。</p>
会長	<p>置いてある場所は何か所くらい。図書館、公民館。</p>
事務局 (上所課長)	<p>各図書館と公民館、市役所、各区役所ですね。他に県の女性財団にも少しお送りして、置いてもらっています。</p>
会長	<p>大幅にリニューアルしたので、ぜひ皆さんもどこか見つけたら読んでみてください。関島委員の記事も何月号かに載っていて、素敵な内容が書いてあってすごいなと思って私も読みました。</p>
鈴木委員	<p>情報誌アルザについて、この目標3のところでは取り上げられているのが、ロールモデルの方達が載っていることで評価がここに集まったのです。面白いなと思ったのですが、情報誌アルザの内容はそれだけではないので、ぜひ皆さん見てください。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは目標4に移ってもよろしいでしょうか。目標4について説明をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>目標4はワーク・ライフ・バランスのことですが、この問題では、企業の方に呼びかけなければという動きが今強くなっているようなのですが、労使それぞれの意識改革が必要ではないのかということです。昨年にワーク・ライフ・バランス推進協議会ができていますが、これは経済団体、労働団体、労働局、県の関係課の方々が委員になって色々なことを話し合っている会だということで、そういう会を活用しながら男女共同参画の推進にも活かしたいということです。</p> <p>子育て支援対策の充実というところでは、保育付の講座やセミナーのニーズがとっても高いということなのです。これはアルザにいがたが開設された当初から行っていることなのですが、特にこれは大事なところで、保育者のさらなる確保に努めてほしいということで取り上げているのですが、この場合、なぜ保育付きなのか、なぜ保育をつけてまで女性に講座を受けてほしいのかということから始まったことなので、保育者の養成講座の中でも男女共同参画の観点、なぜ自分たちが女性のために保育をすることになるのかそ</p>

	ういうこと伝えることもここでは大事になっています。そういうことも少し書けばよかったかなと今反省しています。
会長	<p>ありがとうございました。目標4に関していかがでしょうか。</p> <p>男性の生き方講座とか、男性向けの講座も非常に人気が高いのですが、私が気になったのは、男性の意識啓発のところでも1行目に「父親のマインドアップのきっかけになったこと評価する。」と書いてあるのですが、「マインドアップ」という言葉がどういう意味なのか。いろいろな言い方があると思うのですが、今は横文字やカタカナの言葉が流行っているので、よく使われるのが「マインドシフト」とか「マインドチェンジ」とかがありますが、単純に知識を得て気持ちとか意識が向上したという感じで書かれているのか、何か心が入り替わって、意識が上がるという感じで書かれているのか。</p>
鈴木委員	<p>子育てに関する向ける気持ち、そういうことについて意識改革がされる。これは委員からいただいた意見で使われた言葉を、そのまま使っています。</p> <p>評価部会の中でも、若い方から、男性の家事・育児への参画とか、普通の事をなぜわざわざ言わなければならないのかわからないという声があったくらい、もしかしたら若い人の中では既に普通のことになっているのかなという気もしたのですが、でもまだまだだろうなということで、こういったことが生き方講座によってマインド「アップ」したのだろうということで載せさせてもらいました。</p>
会長	<p>ちなみにこの男性の意識啓発とか企業とか、ワーク・ライフ・バランスとか、割と男性に関係あるあたりで、片元委員、評価部会員なのですが、また改めて思うところや意見などがあれば教えてください。</p>
片元委員	<p>アルザにいがたの講座に実際に参加された父親達の話を書くこともあるのですが、そこから得た印象としては、マインドアップと言うよりは、指田委員がさきほど言われたチェンジのほうが言葉としては適切なのではと思います。アップというと、もともとベースにあったものが上がった感じだと思うのですが、スイッチが入った、切り替わったという人が多かったような気がするので、言葉としてはチェンジがいいのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ちなみに蛭子委員はいかがですか。</p>
蛭子委員	<p>今の説明をお聞きしてチェンジをさらに日本語にするとしたら何がいいですかね。男女共同参画のこの審議会に出席させていただいて、分かる方は分かると思うのですが分からない横文字が多いので、可能な限り日本語、よく使われている日本語で書いていただければ、より多くの方に読まれるのではないかなと常々思っていました。</p> <p>ちょうど今マインドアップを指摘していただいたのですが、私もこれをどうとらえればいいのかと思うので、これはマインドアップでいいのかそれとも適した日本語がいいのか。</p>

鈴木委員	<p>そうですね、言われてみればその通りだと思いますので、男性の生き方講座の目的みたいなところを踏まえて、もっと分かりやすい言葉に直したいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。言葉ってすごく難しいです。この報告書ができたから一般の市民の方の目に触れてできるだけたくさんの方達に読んでもらい、理解してもらおうというのが最終的な目的だと思うので、本当に言葉一つなのですけど今、蛭子委員が言われたとおり、わかりやすい言葉で置き換えられれば、できるだけ認知度の高い言葉がいいのかなと思いました。</p> <p>そのあとすぐにアクティブシニアとかキャラバンメイトとかたくさん出てくるので、それは用語解説にあるので大丈夫かなと思いますが。</p> <p>あと他に「子育て支援策の充実」とかについてはいかがでしょう。</p>
関島委員	<p>子育てをしながら仕事を続けられるかと考えるときに大事なのは保育のシステムだと思うのです。子どもが健康な時には、預ける先があればいいと思うので、市の方にお聞きしたいのですけども保育需要に対して100%対応できているのかということですね。それと、何かあったときに困るわけで、特に熱が出たときに保育園から帰ってくださいと言われて、明日どうしようという時が大事なので、病児デイサービス事業（病児保育）をもっと充実させてほしいという意見を私は書きました。</p> <p>目標4の前文の「早朝・延長・乳児・休日保育」にぜひ「病児」も入れてほしいということと、第1次評価には病児保育の課題として「利用者のニーズに合わせた施設の整備」と書いてあるのですが、施設自体は増えているのですが、利用する時の手間が結構かかって、受診して診断書を持ってきなさいとか、施設側の都合もあると思うのですが、さらに充実するような方向性で検討して欲しい。そういうニュアンスを含めてほしいという意見を出したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。めちゃくちゃ大変ですよ。あの病児保育の手間といったらないですね。2時間くらい要します。今苦笑いしている人もきっと経験者なのだろうと思いますけど、こんなに大変ならば会社を休む方が簡単だなという痛い洗礼を受けた身としては、病児保育についても拡充して欲しいと思います。その辺りに関してはいかがですかね。関島委員のご意見に加えてご意見のある方がいらっしゃれば、小林委員いかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>私は主婦なので、そういう病児の大変さとかは聞いただけでしかないのですが、突然の事が起きるのが一番問題で、それがネックになって私も働けないっていうのがあるので大事なことだと思います。</p> <p>あと、男性の育休についてなのですが、聞いている話だと1人目が生まれた時に4週間とか、そういう感じで取るようなのですが、そういうことよりも職場で短時間勤務にしてもらおうとか、何かあったら少し早く帰ってきても大丈夫とかそういう理解が職場にあってほしいと思います。うちの夫も、「何で帰るの」と言われることもよくあるので、丸1日、丸何週間と休むより、</p>

	<p>ちょっと困った時に帰れるような職場の理解があるといいです。1日いてももらえるよりも、すごく助かるので、そういうことをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>今のご意見もそうですが、「うんうんわかるわかる」とうなずいている方が非常に多かったのですが、1日中いなくてもいいけどちょっと細切れに来てほしいとかいうのは、おっしゃる通りだと思います。</p> <p>ほかに何かご意見等ありますか。では次の目標5に進みたいと思います。説明をよろしくお願いします。</p>
鈴木委員	<p>ここでは「性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」ということで、性を理解尊重する為の啓発という事で、学校における性教育とか多様な性のあり方、性犯罪、性感染症とか正しい知識の啓発になおも取り組んでほしいということと、公民館については、思春期の子を持つ親への啓発講座はとてもニーズが高いところや、「生涯にわたる健康づくりのための支援」については、単年度にとどまらず長いスパンでの活動を計画的に行って欲しいということを要望したいと思います。</p> <p>妊娠出産に関することについては、安産教室という事業があるのですが若い男性もそれによって女性の性について学ぶ機会になるという事でかなり評価が高かったので、載せてあります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ここに関してはいかがでしょう。ご意見があればよろしくお願いします。ちなみにこの最後の妊娠出産等に関する健康支援のところの、「安産教室」というのは「両親教室」とはまた違う位置づけのものですかね。パパもママも、親が両方とも参加できるものですか、それとも母親学級的なものですか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>これに関しては、区ごとに教室を持っています、父親も母親も両方参加できます。</p>
会長	<p>そのネーミングが、「安産教室」というのが結構レトロというか昭和な感じがします。区によって内容も違うことなので、分かればよいとは思いますが。確か去年は「両親教室」だったような気がします。</p>
事務局 (上所課長)	<p>去年も「安産教室」でした。ちなみに「安産教室」とは別に「パパママ子育て支援事業」といった名称の事業を行った区もあったのですが、ひとり親のご家庭に配慮して名称を変えたということもあったそうです。</p>
会長	<p>なるほど分かりました。「安産教室」が基本の言い方になっているんですね。</p>
事務局 (上所課長)	<p>あとは、サブタイトルみたいな形で親しみやすい表現をつけている区があるかもしれませんが。</p>
関島委員	<p>一言言いたいのは、「安産教室」の名称は確かに色々あるのですが、目標は出産準備教室なのですね。通常行うのは妊婦さんとパートナーや出産後のお手伝いを行う方も参加して、出産と出産後の生活に向けての準備教室とい</p>

	<p>うのを通常「安産教室」としていると思うのです。</p> <p>私は、ここにあるような妊娠したところから始まる安産教室というのはまだ十分ではないという認識があります。男性にとっても女性にとっても出産するというゴールが始まるのが妊娠なのです。ですから、妊娠することに対する知識を得たり、適切な行動がとれたりという健康支援が必要だと思うと、「また男性も妊娠出産の事を知ることができることから」安産教室がいいという。そこで止まってしまうのはもの足りない感じがします。</p> <p>男性も妊娠出産の事を知り安産教室にもどんどん参加していくような環境が必要というような。できればもう一つステップアップした目標、評価を持つべきではと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。文言もより骨太な文言にしていくといいかな。あと他に文章的な読みやすさとかありますでしょうか。それでは続きまして目標6ですね。また説明をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>目標6は女性に対する暴力の根絶ですが、DVが人権侵害であり犯罪であるといったところをまだ理解ができてないのではないかと、それからDVに対する若い人たちへの教育もとても重要じゃないか。つい昨日だか一昨日とかも若い人による殺人事件があったようですけども、とても大事なところなので実施校をさらに増やして取り組んでほしいということです。さらに相談窓口については広く知られるように一層の周知を図ってほしいといったことをあげてあります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ここに関して皆さまいかがでしょう。3つの項目がありますけども、木村委員はいかがですか、何かご意見があれば教えてください。</p>
木村委員	<p>ハラスメントのところで、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントを取り上げていただいているのですが、どこに向けての啓発なのか、広く啓発していただくは非常にありがたいのですが、これは職場の中で両方ともおこることを想定しているのか、どこかに事業所とか、労働者とか、そういう啓発の対象を入れていただけるとありがたいなど。</p>
鈴木委員	<p>啓発の対象を入れた方がよいということで分かりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>あとは、いかがですか。桑山委員このあたりについてご意見があればお教えてください。</p>
桑山委員	<p>デートDVセミナーというのは年度でどの位行われていて、対象は義務教育なのか高校、大学も含めているのか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>現在は、対象が高校、専門学校、大学になっており、昨年度は19校で実施し受講した方が4,589名です。</p>

会長	<p>すごいですね、約4,600人位の生徒が聞いているということで。</p> <p>毎年セミナーを開催している学校もあって、継続して行っている学校がかなり増えてきていると聞いています。若い人たちに知ってもらうことは、すごく大事なことだと思います。</p>
桑山委員	<p>これについて、義務教育の例えば中学生にも啓発を広げていくとかそのような提言なりがあるのでしょうか。鈴木委員のご発言にもありましたように、埼玉の高校生によるいわゆるデートDVと思われる殺人事件とか事件が起きておまして、低年齢化といいますか若年層のカップルに非常に今こういう傾向が強く出ていると思われまます。</p> <p>高校生からこういう啓発を行っていくことで果たして足りるのか、現場にいと、そのころには男女交際のあり方というか付き合い方がある程度できあがってしまっているように強く感じているものですから、例えばこれからの提言としてもっと若い中学生ぐらいまで啓発の対象を広げていくという事も今後もっと必要になっていくのではないかなと感じます。</p>
会長	ありがとうございます。事務局から何かありますか。
事務局 (上所課長)	<p>小学生は多分発達段階の中ではまだというところですが、確かに中学生にセミナーを実施して欲しいというお声もお聞きしています。中学生については、学校教育の保健体育の中で、性というところで人間関係を含めてお伝えしているということ聞いております。</p> <p>現段階で中学生まで拡大していくかどうかは、私も教育委員会の方から聞いていませんでしたので、できたら次回お答えさせていただきたいと思えます。</p>
鈴木委員	実は、もっと若い人たちへのデートDVセミナーについてはこのところ要望がいつもあがってくることで是非実現したいです。お願いします。
小林委員	デートDVって、DVを受けて苦しい人が相談するっていうイメージがあるのですが、もしかしたら別れたくなくて相談できないとかそういう事ってないのですかね。そうすると周りの人たちが「それって、相談した方がいい」と言って、ある場所に相談してあげるとか、そういうような啓発ってあるのですか。
鈴木委員	DVにあうと、別れたくなくて相談できないとかになってしまうというのは、一つの典型的な形だと思います。そういうことになってしまうので教育の必要がある。
事務局 (野口補佐)	いまデートDVの高校生バージョンという事で、女のスペースにいがたさんに委託をしてプログラムを提供していただいています。対等な関係とは何だろうというところを生徒さん同士で考える。今自分がおかれていることは本当に対等な関係なのか、私たち相談員に相談するのではなくて、「本当に対等な関係って何だろうね」ということを、友達同士で話し合っ解決して

	いけたらいいよねという形でプログラムの提供を進めているところです。
小林委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	<p>ありがとうございました。娘さんとか息子さんとか小中学校ぐらいのお子さんをお持ちの方だと、自分の子どもがデートDVを受けてないだろうかとか加害者になってないだろうかとか親も気にする必要があると思いますし、全校で実施してほしいと思うくらい、デートDVのセミナーが広まってほしいと思います。今のご意見を集約したものを盛り込んでいただけたら検討していただけたらと思います。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
関島委員	お聞きしたいことがあって、前回出席できなかったのが確認なのですが、目標6の(1)新潟市配偶者等の暴力防止・被害者支援基本計画の方は、今年はどういう計画で進んでいたのかなということです。私なんか一生懸命そちらの方にもコメント出したような気がして、どうなのかわからないので申し訳ありませんが教えてください。
事務局 (上所課長)	目標6の(1)については、第1回目に配布させていただきました、第1次評価のページでいいますと87頁からがこの目標6の(1)に該当する事業となっております。主に啓発ですとか相談窓口の周知といったところで、事業の展開をさせていただきました。
関島委員	今回の目標6のこの評価に含まれているということによろしいでしょうか。前はDVで別の部会が立ったと思うのですが、今年度は、今年度ということかわかりませんが、前回、DV関係の部会員だったので、DV部会とこの審議会での評価と並行しながら、DV関係はDVの部会でという受け方をしていたというような気がしたので、それが今はどうなのかなと思いました。
事務局 (上所課長)	目標6の中にDVの計画を包含しているので、一緒にこの評価部会の中で事業評価を行っているという状況です。
鈴木委員	あれは第3次の行動計画を作るためだけにDV関係の部会をつくったのでは。
関島委員	それであれば言いたいことがあって、確かの基本計画の中の指標で、DVの相談機関を何%の人が知っているか。ということだったと思うのですが、今の話にもあったように誰がDVおきていて自覚があるかないかもわからない状況で、今の話のように教育が全部に行き渡っていない状況で、でもこれはおかしいなと思った人が相談につながるような仕組みがまず必要かなと思うので、ぜひ相談機関を知っているという人は当該者だけでは絶対に足りないと思うところを是非強調して書いていただきたいと思います。

会長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。そのあたりどこに含めるかも含めて部会で話し合っていたいただければと思います。それ以外に関していかがでしょうか。</p>
木村委員	<p>用語の解説のところで、最後にマタニティ・ハラスメントについて記述しているのですが、実はセクハラのところでも思っていたのですが、セクハラもマタニティ・ハラスメントも対象が女性だけではなくてという現状がありまして、特にセクハラはそうなのです。</p> <p>このマタニティ・ハラスメントも、厚労省が最初に言い出したこともあって申し訳ないのですが、例えば、用語解説の前段の「働く女性」から始まって「不利益な取り扱いをされること」、これは今用語の整理を厚労省がした結果、この部分はマタニティ・ハラスメントから除かれているのです。この取扱いはマタニティ・ハラスメントではなくて、後段の「妊娠出産、さらに育児とか介護をするにあたって職場で受ける精神的・肉体的ハラスメントを正確にはマタニティ・ハラスメントとしています。正確にはという言い方は変なのですが、市が独自に理解して独自に記述されるのはいいと思うのですが、私どもも非常に使い方を考えめぐねていまして、使う時には「いわゆるマタハラ」と「いわゆる」という言葉を最初に付けて表現しているようなところもありますので、正確に表現していただけるのであれば「働く女性から始まってその不利益な取り扱いがされること」これを削っていただいて、妊娠・出産・育児・介護等をするにあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントという少しぼかした感じで用語の整理をしていただけたらありがたいです。用語の整理ですので本当は厳密にうたっていたかかないといけませんが、そういう形で表記していただくと非常にありがたいです。</p> <p>性は女性だけではなくもちろん男性に対するハラスメントも含まれますので、そこを少し上手に書いていただければありがたいです。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>目標6のところや目標6以外についてもご意見ありますか。なければ最初のページに戻っていただいて、総評について皆さまにご意見を聞いて、その後用語解説についてまたお聞きしたいと思います。総評について解説をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>総評では、今年度第3次行動計画の最初の審議会でしたので、そのことを入れています。それと今回から新しく入った施策の報告を総評の方に入れましょうということで、目標1の男性の理解の促進と目標2の防災への女性の参画について入れさせてもらいました。</p> <p>皆様のご意見をまとめている時に感じたのが、アルザにいがたの講座などは、事業そのものはとてもいいけれども、それを皆さんが知らないことが多いのではないかと、それは残念という思いを書いてくださった方がたくさんおられて、そのこともここに入れさせてもらいました。それとDVに関しては目標6に入れましたが、DV被害にあわれた人たちにとっても丁寧な支援を行っているということについての評価も高かったという事を総評の中に入れ</p>

	ました。
会長	<p>ありがとうございました。ここに関してはみなさまいかがでしょうか。総評なので全体的に眺めていただいている部分なのですが、今回平成28年度から平成32年度までという5年間の最初の1年目の評価ということで、いろいろ変更した部分もありますので、その辺を踏まえてご意見いただければと思います。</p>
関島委員	<p>全体を通して気になったのは、第1次の評価のあたりは、単年度の評価しか出てないですね。結構Aをつけていて十分満たしているみたいに評価されているのですが、ニーズというのは年々変化があると思いますし、それが本当に満たされてきているのか、その時勢を踏まえて新潟市のあり方というのは満たされてきているのかどうかぜひ評価していきたいと私は思っています。</p> <p>確か昨年度もそういった意見があったと思うのですが、こういう全体を評価する時に特にそうなると思うので、第1次評価の出し方のあたりを経年でどう変えられたのか、どう変わってきているのかどうか、ニーズが満たされてきているのか、そういった事業になってきたのかどうかという視点で評価ができるように情報を提示していただきたいというのが1点、あともう一つ素朴なことなのですが、総評で目標1・2・4・6となっていますが、せっかく目標3、目標5も大事な枠組みとして意見交換を行ったので、少しは総評にいれたらどうなのかということです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。第3次の行動計画からは、総評に全部入れるみたいな、熱い審議会になりましたというのがアピールできていいかもしれないですね。せっかくなので言うのは簡単なのですが書いていただく方がいいと思います。</p>
鈴木委員	<p>確か、去年も同じような意見が出たかと思うのですが、第1次評価の時に少し変えましたよね。</p>
事務局 (上所課長)	<p>今回は第3次行動計画の初年度の評価というところもありますので、評価の基準を、昨年度は4段階だったものを、それを5段階に変え、各担当課の方にはその事業をきちんと評価して欲しいという事を伝えました。実際に、継続している同じ事業であっても所管課の評価が昨年度と変わっているところもありましたし、同じように行っていてA評価というところもあったのですが、今の関島委員からいただきました意見も踏まえ、来年度どういう風に継続事業について載せていけるのかを含めまして検討していきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。</p> <p>また、総評の方も最初という事もありますので、評価部会員の皆さまと検討しまして、目標3と目標5についても加えたいと思えます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>十分素晴らしいまとめだと思いますが、さらに今日出た意見を加えることでより読みやすくまた理解してもらえるようなものを作っていただければと</p>

	<p>思います。</p> <p>他に何か皆さんの方でご意見等ありますでしょうか。では最後に用語解説です。最後のページになりますが見ていただいて。言い回しとか何か気になる事があれば。あとはこの言葉を新たに付け足した方が良いとか何かそういったこともあれば、ぜひおっしゃっていただければと思います。</p> <p>私から、これを見ていて用語の出典がどこかというのを明記した方が良いのではと思います。内閣府が主ですか。内閣府、厚労省とかですかね。</p>
事務局 (上所課長)	<p>公的なところはやはり内閣府ですとか厚労省というところになります。出典の方は明記しようと思います。</p>
会長	<p>最後の方とかどこでもいいのですが、出典がどこかにあった方が。用語については、あとはマタニティ・ハラスメントのところですね。ジェンダー統計の話もありましたが。それ以外で何か皆さんありますでしょうか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>目標1の「ジェンダー統計」については、用語解説を付けるべきか、具体的にこういうものという風に示すか、評価部会の委員の皆さまと検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>男女共同参画については用語解説はいらないでしょうかね。そこは分かっている人が読むという想定でしょうかね。</p>
田邊委員	<p>私は、性的マイノリティのところではトランスジェンダーという言葉の意味がわかりません。私と同様にわからない方がいるかもしれないので、注釈がほしいです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうかね。</p>
桑山委員	<p>最終的な成果物がわからないのですが、注釈は全部まとめて一番後ろに着く形式になるのでしょうか。それともページがあって、その中で注釈が必要なものは、同じページの一番下のところに線が引かれて注釈があるという表記になるのでしょうか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>去年は、それぞれのページの下ではなくて、一番後ろに用語解説という形でつけました。</p>
桑山委員	<p>個人的な好みでは、最後にまとめるのではなく、そのページごとに注釈があるほうが良いと思います。</p>
会長	<p>そのあたりも第3次行動計画に変わったので、リニューアルして見やすく。変わってもいいかなと思います。確かにページの下にあると分かりやすいと思います。持ち帰って検討いただければと思います。</p>

田邊委員	<p>「ジェンダー」についてなのですが、内閣府の注釈を載せなければいけないのかわからないですが、聞きなれない言葉で、私が頭に入れたのは、「男らしさ女らしさ」という言い換えだったので、そういったところを追加していただくとありがたいです。用語解説をなるべく分かりやすくしていただきたい。</p>
事務局 (上所課長)	<p>こちらの方も評価部会と相談しながら、替えさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。あと他にありますでしょうか。</p> <p>この用語解説を見ていると時代の流れを感じます。去年はアプリとかSNSとかリベンジポルノとかが話題になったので、そういう用語の解説が載っていたのですが、今年はアクティブシニアとかキャラバンメイトとかまた違う言葉がでてきて、いろいろな言葉があるなと思いました。</p> <p>あと他に、何かこの言葉を入れた方がいいとかありますでしょうか。用語解説も終了ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは用語解説まで全ての審議が終わりましたので、改めて全体を通してどうしても発言したい点などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では次に「その他」について事務局からお願いします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>今後の日程ですが、本日の議論を踏まえて、今月26日に第4回の評価部会を開催いたします。</p> <p>第3回審議会につきましては、現在日程を調整中です。決まりしだいご案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>以上で、本日の議事は終了させていただきます。皆さま活発な審議をありがとうございました。では、事務局お願いいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>以上をもちまして、平成29年度第2回審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。</p>